

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月11日
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三好 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番地11号
【電話番号】	(03)3548-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番地11号
【電話番号】	(03)3548-8139
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年9月28日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項のうち、事業撤退に伴う特別損失への計上額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所には下線を付しております。

3【訂正内容】

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

今後、百貨店店舗、専門店などで販売を継続し製品在庫の圧縮を行い、2021年2月～3月においてブランド製品を回収しその時点で残った製品在庫金額を特別損失に計上する予定です。製品在庫金額については、今後の販売状況によって増減するため現時点では未定です。

(訂正後)

当該事象により、2021年3月期決算において、下記のとおりブランド事業撤退損失を特別損失として計上いたします。

＜個別＞ ブランド事業撤退損失 236百万円

＜連結＞ ブランド事業撤退損失 224百万円